

# 令和3年度第1回南砺市民藝調査委員会

日時 令和3年8月23日(月)

14:00～15:30

場所 南砺市役所 別館3階大ホール

## 1. 委員の任命

## 2. 委員長・副委員長の選任

## 3. 委員長・副委員長あいさつ

## 4. 議事

(1) 南砺市民藝調査委員会設置要綱について(資料1)

(2) 南砺市民藝調査報告書について(資料2)

(3) 南砺市民藝調査概要について(資料3)

(4) その他

## 5. 事務連絡

・次回委員会の開催について

南砺市告示 1 3 5 号

南砺市民藝調査委員会設置要綱を次のように定める。

令和 3 年 5 月 6 日

南砺市長 田 中 幹 夫

### 南砺市民藝調査委員会設置要綱

#### (設置)

第 1 条 「民藝」の価値を再確認する調査を行い、「なんと民藝ブランド」確立の可能性を探り、もって地域活性化につなげるための南砺市民藝調査報告書（以下「報告書」という。）の策定に当たり、専門的な知見及び幅広い意見を聴くため、南砺市民藝調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第 2 条 委員会は、報告書の策定に関する事項を所掌し、必要に応じて市長に提言を行うものとする。

#### (組織)

第 3 条 調査委員会は、委員 10 人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 民藝活動関係団体等の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

#### (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、前条の規定による委嘱の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名する。

- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(書面による決議)

第7条 委員長は、会議が次のいずれかに該当するときは、書面により委員の可否を求め、その結果をもって会議の議決に変えることができる。

- (1) 会議において事前に委員から書面による決議の了承を受けているとき。
- (2) 緊急の決議を要し、かつ、会議の招集又は成立が困難なとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員長が会議の招集又は成立が困難と認めるとき。

- 2 書面による決議は、委員の過半数からの書面による回答をもって成立するものとする。
- 3 書面による決議は、前項の規定による書面により回答した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、書面による決議を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、ブランド戦略部文化・世界遺産課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

(召集の特例)

- 2 最初の会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。この場合において、第 7 条第 1 項中「委員長」とあるのは「市長」と読み替えるものとする。

(この告示の失効)

- 3 この告示は、令和 4 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。

## 南砺市民藝調査報告書について

### 1 作成の背景

南砺市は、民藝運動を提唱した柳宗悦をはじめ、福光疎開時に数々の作品を遺した棟方志功など、民藝運動の活動家が数多く訪れていることから、市内随所に「民藝」に所縁のある場所、施設が存在する。

昨年度からコロナ禍により市内外で苦境にさらされている人々が多いため、精神的な安らぎや人と人との強いつながりが求められており、今こそ「民藝」の視点から南砺の郷土の良さを見直し、郷土への理解を深め、これによって地域を活性化し、人々を力づけることが必要である。

### 2 作成の内容と目的

南砺市内の民藝調査（歴史・資産）及び、国内他地域の現状分析を行い南砺市内の特色を調査しまとめる。

また「なんと民藝ブランド」を確立し、これからの南砺の地域づくり及び商業・観光への活用の可能性を探ることを目的とする。

### 3 作成期間と事業費

作成期間 令和3年度

令和3年

8月23日 第1回委員会（報告書の骨子、作成スケジュール等説明）

9月～ 調査の実施、報告書の内容執筆、民藝の講演会等の実施

12月 第2回委員会（報告書案の協議）

令和4年

1月～ 委員会からの意見反映、報告書の修正

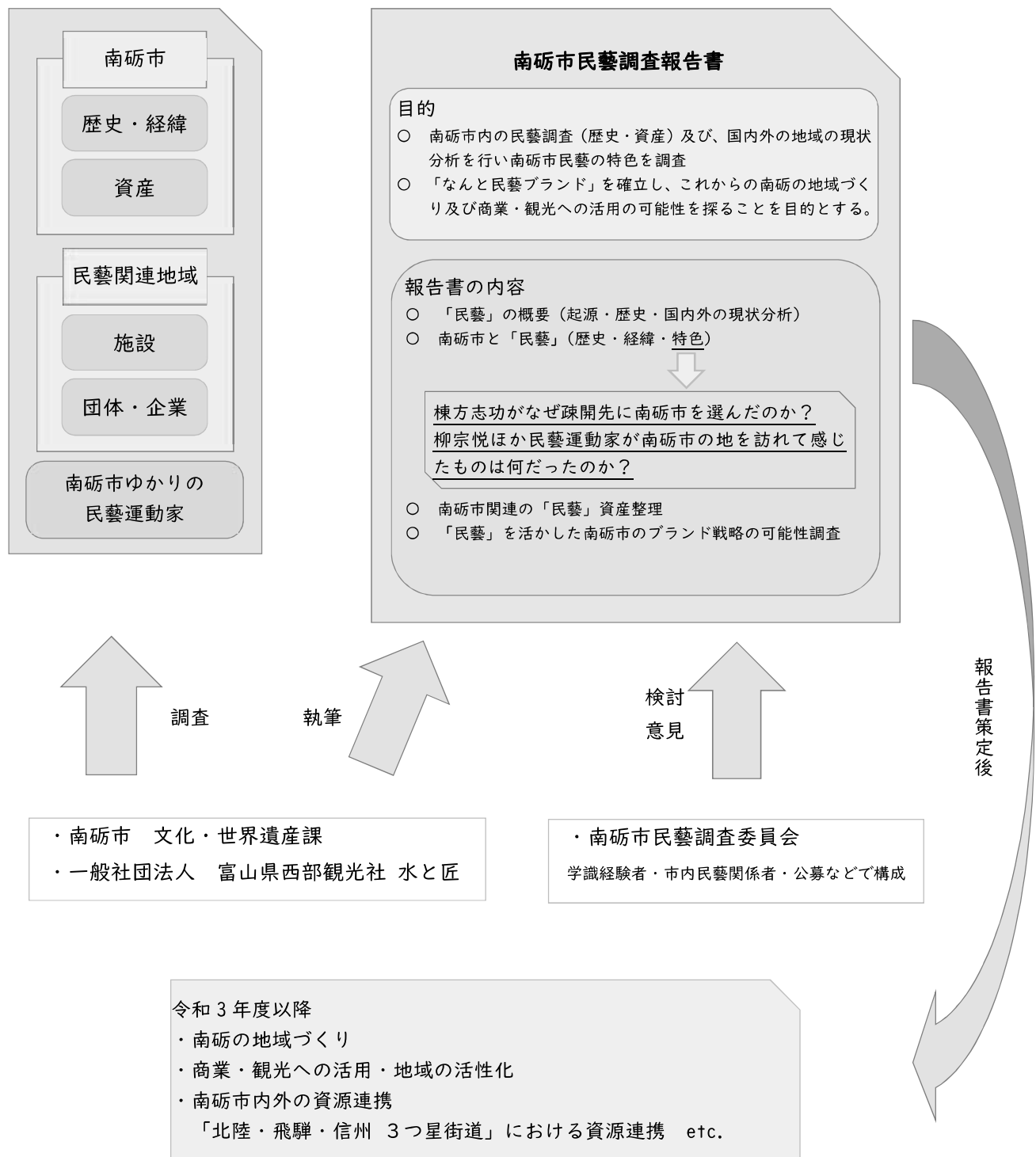
2月 パブリックコメントの募集、第3回委員会（報告書の協議）

3月 報告書の完成

### 4 報告書策定後

報告書を作成し南砺市ならではの「民藝」関わりを明確にし、商業・観光への活用や南砺の地域づくりにつなげ地域の活性化をはかる。

## 事業概要



## 南砺市民藝調査概要について

### 事業の背景と目的：

#### 「民藝」の現代的価値再認識の必要性

「民衆的工芸品＝民藝」という新語が生み出されてからおよそ100年。今また「民藝」に注目が集まっている。2021年は柳宗悦没後60年、2023年は棟方志功生誕120年、といった周年の巡りもあるが、資本主義やグローバリズムの行き詰まりが見えている中、さらには「コロナ禍」の状況もあいまって、「脱成長やサステナビリティ」「自然と人間の共生」「多様性の共存」など、民藝に含まれる価値観が、現代の世界に求められているからである。

「名もない工人が作った素朴な日用品」があたかも民藝の定義であるかのように誤解されている状況を打破し、あらためて民藝に含まれる上記のような思想や価値観を現代的に解釈して提示することが求められている。

#### 「南砺市と民藝との関わり」を通じて、南砺の価値を発信

そうした価値観が実は、「一流の田舎」を掲げる南砺市が長く育んできたものであり、それが「民藝思想の形成」に大きな影響を与えたことが、まだほとんど知られていない。

板画家・棟方志功が、戦中・戦後の1945年から6年8カ月を南砺市（旧福光町）で過ごしたことから、「民藝運動」を提唱した思想家の柳宗悦（1889～1961年）はじめ、多くの民藝作家・同人が、この地を訪れている。

南砺市は、いわゆる「民藝品の産地」ではないが、「民藝思想」の形成に大きな役割を果たした。1948（昭和23）年、城端別院善徳寺に柳がおよそ70日間滞在し、民藝思想の集大成といえる論考「美の法門」を書き上げている。

その背景にあるのが、棟方の作風の大きな転換にもつながった「南砺の土徳」である。それはこの土地の厳しくも豊かな自然と、浄土真宗信仰に象徴されるこの地の精神風土が織りなすものであり、「日々の営みの中で健やかで美しいものを生み出す」ことを目指す「民藝運動」が当時この地に花開き、今もそれらが受け継がれている。

しかしながら、当時関わった方達も代替わりを重ねており、記憶の風化や品物の散逸も起こっている。あらためて民藝の歴史や南砺のゆかりの地・人を調べ、「南砺市ならではの民藝との関わり」を明確にすることにより、世界に対し「民藝」を入り口に「南砺の土徳」を発信し、これからの南砺の地域づくりや観光・関係人口づくりに活かしていくことを目的とする。

<p><b>第1節 「民藝」の概要</b> 「民藝」の起源から歴史的経緯、また現在における位置づけについて調査研究を行う。</p>	<p><b>(1)「民藝」の起源と歴史</b> ①今回の調査における「民藝」という言葉の位置づけの明確化 ②市民が「民藝」を理解できる解説と位置づけ</p> <p><b>(2)国内における「民藝」の現状分析</b> ①日本民藝協会を始めとする民藝関連団体・企業などの整理 ②日本民藝館を始めとする先進地（施設）の整理 例：東京、松本市、鳥取市、倉敷市 ③「民藝」に対する関心の高さなど、トレンド分析から見る現状把握 第3次民藝ブーム到来中？ 2000年代～の民藝関係の展覧会・イベント・著作の顕著な増加</p> <p><b>(3)世界における「民藝」の現状分析</b> 「MINGEI」は世界でどの程度認知されているか？</p>
<p><b>第2節 南砺市と「民藝」</b> 第1節の調査結果を前提に、南砺市における「民藝」の歴史と経緯について整理し、南砺市に根づいた精神文化と「民藝」の関わりについて調査研究し、他地域とは違う「南砺『民藝』ブランド」を確立する。</p>	<p><b>(1)南砺市内における「民藝」の歴史と経緯</b> ①柳宗悦と棟方志功との関わり ②南砺市と民藝活動家との関わり（五箇山行徳寺訪問など） ③善徳寺における「美の法門」執筆について</p> <p><b>(2)南砺市内における「民藝」の特色：土徳</b> ①南砺市固有の精神文化と「民藝」思想との関係性 ②その他南砺市独自の「民藝」の位置づけ 人と自然が共存してきた、「散居村」に代表される田園景観 * 「土徳」という言葉の説明</p>
<p><b>第3節 南砺市関連の「民藝」資産整理</b> 第2節の調査結果を元に、南砺市における「民藝」ゆかりの資源を調査し情報整理を行う。</p>	<p><b>(1)「民藝」関連の調査を行い、カテゴリ別に整理</b> ・ゆかりの施設・場所 ・寺院・仏教人 ・文化人・経済人 ・南砺の食と民藝</p> <p><b>(2)資料</b> ・人物相関図 ・資源マップ ・年表  (別添：調査先候補リスト)</p>



<b>第4節 「民藝」を活かした南砺市のブランド戦略の可能性調査</b>  第1から3節までの調査結果から、南砺市の商工・観光の振興戦略として南砺市独自の「民藝ブランド」の活用例を提案する。	<b>(1)南砺市内の資源連携と活用例や提案</b>
	<b>(2)他自治体との観光連携例</b> 例：県内および「北陸・飛騨・信州 3つ星街道」における資源連携など 富山市民藝館、桂樹舎和紙文庫民族工芸館 金沢「鈴木大拙館」、かほく市「西田幾多郎記念哲学館」：柳宗悦の師。哲学・仏教思想の系譜。 松本市「松本民藝館」：安川慶一との関わり 高山市「日下部民藝館」

●調査項目について (案)

①民藝との関わり	年代なども含めて。
②ゆかりの「ものや作品」について	民藝に関わるもの・作品・建築などがあるか。必要なものはリスト化。
③公開について	今後、公開や貸出しが可能か？
④南砺の民藝ブランド化について	ご意見やご希望